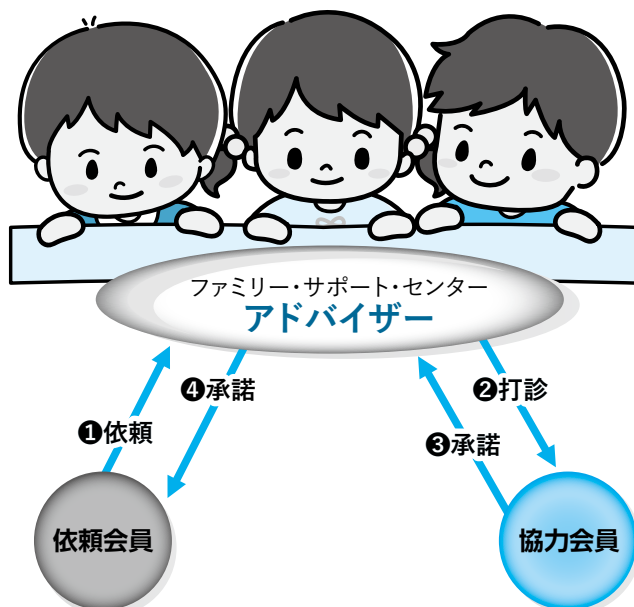


# ファミリー・サポート・センター事業 協力会員募集

送迎できる方大歓迎



**対象** 市内在住の20歳以上で、心身ともに健康で子育てに意欲があり、子育ての手伝いをしていただける方

**支援の内容** 保育所や習い事などへの送迎、児童の預かり

※原則として、児童は協力会員宅で預かります。また、児童が病気の場合、預かることはできません

**援助活動の報酬** ○平日7時～19時＝1時間700円  
○それ以外＝1時間800円

※車による送迎がある場合は、走行距離に応じた額を加算

**申込み・問合せ** ファミリー・サポート・センター（箕田児童センター内☎597-1651）・子育て支援課(☎541-1894)へ直接又は電話

同居している生後6か月～小学6年生のお子さんのいる市内在住・在勤の方

⑤事前の打ち合わせ  
⑥援助活動の実施  
⑦利用料金の支払い

育児や保育に理解と熱意があり、心身ともに健康で、自宅でお子さんを預かることができる市内在住の方

協力会員も依頼会員もファミリー・サポート・センター会員として登録が必要です

◎協力会員は、下記の「子育てサポーター養成講座」の受講が必要です

◎入会金・年会費はありません

## ～ファミリー・サポート・センター事業とは～

子育ての支援協力をしたい方（協力会員）と支援を受けたい方（依頼会員）がそれぞれ会員となり、センターで依頼会員の希望に合った協力会員を紹介し、子育て家庭を支援する制度です。

## 子育てサポーター養成講座

新たに「協力会員」になる方を対象に、子育てサポーター養成講座を開催します。協力会員になるには、本講座の受講が必要です。全日程への参加が難しい方はご相談ください。なお、現在協力会員で3年以上応急手当講習を受講していない方は、応急手当講習のみ受講してください。

| とき                       | ところ   | 内 容                                                  | 講 師                   |
|--------------------------|-------|------------------------------------------------------|-----------------------|
| 10月9日(水)<br>9:30～12:30   | 箕田公民館 | 開講式、親の理解とかわり方、保育のこころ                                 | 子育て支援課<br>ここの巣相談員 保育士 |
| 10月10日(木)<br>9:30～12:30  |       | 制度の概要とこどもの現状、障がいのある子の預かり、子どもの食の安心・安全について             | 子育て支援課<br>保育士 管理栄養士   |
| 10月16日(水)<br>13:00～16:00 |       | 身体の発育・発達と病気、子どもの安全と事故、子育てサポーターとしての心構え、センターの現状説明・体験発表 | 保健師<br>子育てアドバイザー      |
| 10月17日(木)<br>13:00～16:00 |       | 応急手当講習、閉講式                                           | 鴻巣消防署職員<br>子育てアドバイザー  |

**申込み・問合せ** 10月2日(水)までに、ファミリー・サポート・センター（箕田児童センター内☎597-1651）・子育て支援課(☎541-1894)へ直接又は電話

